

令和4年2月2日
 スポーツ推進部
 みどり33推進担当部

(仮称) 上用賀公園施設整備事業の今後の進め方について

1. 主旨

上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設及び公園の整備については、令和2年3月に基本構想を策定したところであるが、その後、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による事業見直しの結果、計画検討を一時止めていた状況である。この度、計画の検討を再開するので報告する。

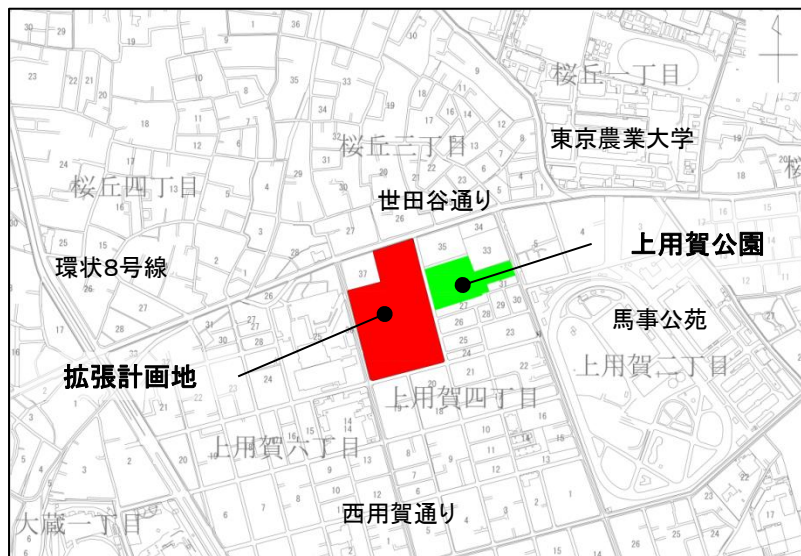
2. 事業概要

所在地 上用賀四丁目36番

面積 約31,000㎡

用途地域 準住居地域+第1種中高層住居専用地域

主な予定施設 スポーツ施設(体育館、多目的広場)、公園施設、防災倉庫等



3. これまでの経緯

平成23年度	国家公務員宿舎削減計画の公表
平成26年度	用賀住宅を含む宿舎跡地の活用について国へ要望
平成27年度	宿舎跡地売却決定 上用賀公園拡張に伴う都市計画決定
平成28年度	上用賀公園拡張事業用地の取得(平成28～30年度) 上用賀公園及び玉川野毛町公園拡張基礎調査の実施 上用賀公園拡張整備基本構想の策定
平成29年度	既存建物(用賀住宅)解体工事

2月 上用賀公園拡張用地におけるスポーツ施設の整備（基本的な考え方）について報告（都市整備常任委員会、リゾック・パゾック・環境対策等特別委員会）

平成30年度 上用賀公園拡張計画の検討、各種調査

令和元年度 4月 サウンディング調査実施、アンケート調査

6月 サウンディング調査結果の報告（リゾック・パゾック等特別委員会）

2月 基本構想（案）の報告（都市整備常任委員会、リゾック・パゾック等特別委員会）

3月 基本構想策定

令和2年度～3年度 計画検討一時中止

4. 計画検討の再開にあたって

(1) 住民意見の計画への反映

基本構想の策定にあたっては、近隣住民にアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めてきたが、今後、基本計画の策定にあたり、住民説明会やワークショップ等を開催し、引き続き住民の意見を丁寧に聞き取り、計画検討を進めていく。

(2) 基本計画の策定・官民連携手法導入可能性調査の実施

令和4年度に予定している基本計画策定及び官民連携手法可能性調査の委託先事業者をプロポーザルで選定する。選定にあたっては、スポーツ・レクリエーション施設や公園の整備における類似業務での実績や、住民参加による公共施設整備における実績、並びに本業務に対する考え方・取り組み体制等について、今後、選定委員会を設置して審査する。

(3) 民間事業者への詳細な意向調査について

令和2年2月の基本構想（案）の報告時においては、基本計画の策定に際し、民間事業者の提案や考え方について、サウンディング調査時よりも現実的かつ具体的に把握し、事業の実効性を担保するための手法として、官民連携事業の検討を共同で行う事業協力者を公募するとしていた。しかし、この度実施する官民連携手法可能性調査において、基本構想段階より具体的な要件で複数の民間事業者へ意向調査を実施することから、今回事業協力者の公募は行わず本事業の実効性を担保していくこととする。

5. 計画地の暫定利用について

現時点で、施設の着工は最短で令和7年度となることを想定しており、それまでの暫定的な計画地の活用について、住民意見や施設及び公園の計画等をふまえた検討を行い、計画地の一部について暫定利用を図るため、広場等の整備を行う。

6. 令和4年度予算経費（案）

(1) 基本計画作成業務・官民連携手法導入可能性調査 38,177千円

(2) 暫定利用整備 49,200千円

7. 今後のスケジュール (予定)

	従来方式	官民連携手法 (PFI・DBO 等)
令和4年2月	プロポーザル公告 (基本計画策定、官民連携手法導入可能性調査委託先の選定)	
令和4年4月	委託先選定終了	
令和4年5月	委託契約締結	
令和4年7月～10月	住民説明会、ワークショップ等開催	
令和4年12月 (令和4年度中)	基本計画(案)策定 (一部暫定利用のための整備及び開設)	
令和5年度	官民連携手法導入可能性調査結果評価、事業手法決定	
令和6年度以降	基本設計・実施設計、工事	事業者公募・選定 設計・工事
令和9年度～令和10年度	開設	開設